

放置自転車を撤去した年月日及び場所		保管自転車の車体番号・防犯登録番号・その他保管自転車を特定するために必要な事項	放置自転車を保管している場所並びに返還手続きを行う場所及び日時
年 月 日	場 所		
令和7年3月13日	(放置規制区域) 矢野駅周辺 台 (放置規制区域外) 安芸区内 1 台	別紙台帳のとおり。	(保管している場所及び返還 手続きを行う場所) 広島市西区扇二丁目1番地 広島市西部自転車等保管所 電話 082-277-7916 (返還手続きを行う日時) 月曜日 ~ 日曜日 10時30分 ~ 19時00分 なお、祝日、振替休日、1月2・ 3日・12月29日~12月31日 の間は取り扱いません。